

第58回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日から2019年3月31日まで

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

株主総会参考書類

開催情報

日時：2019年6月27日（木曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：静岡県静岡市駿河区南町18番1号

ホテルセンチュリー静岡5階

センチュリールーム

株式会社 **インフォ**

証券コード：8208

証券コード 8208
2019年6月11日

株 主 各 位

静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社 エンチョー
取締役社長 遠 藤 健 夫

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区南町18番1号
ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項
 1. 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.encho.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 当日は別室（株主様控室）にて、株式会社エンチョー創業80周年記念創業史パネル展示を行っておりますので、お気軽にお立ち寄りください。なお総会終了後は同会場にてお土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人さまに対し1個とさせていただきますのでご了承ください。

## (添付書類)

### 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加や、雇用、所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、相次ぐ自然災害や、米中貿易摩擦の拡大が及ぼす影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

ホームセンター業界におきましては、企業収益の回復基調と比較して個人消費は力強さに欠け、ネット通販や異業種も含めた競争もあり、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、地域の人々の快適な住まい・暮らしをサポートする地域No.1の企業グループを目指し、中期経営計画スローガンとして「ENCHOアクション」を掲げ、品揃えの最適化と専門店事業推進による売上高拡大および仕入力とコスト削減強化による「収益力の向上」、在庫回転率の向上を図る「在庫の適正化」、業務の見直しなどによる働きやすい職場環境づくりを目指す「働き方改革」の取り組みを推し進めました。

店舗の状況につきましては、2018年4月、愛知県豊田市にハードウェアショップとして愛知県初出店となる道具と資材の専門店「ハードストック豊田」およびアウトドアショップ「スウェン豊田店」を同時オープンし成長分野の拡大に努めたほか、9月には、静岡県富士市に100円ショップ2店舗目となる「ダイソージャンボエンチョー富士店」を新設オープンいたしました。10月上旬には、静岡県駿東郡清水町のサントムーン柿田川ショッピングセンターのリニューアル計画に伴い、アウトドアショップ「スウェン三島店」およびホームファッションショップ「カーサ駿東店」を同センター内に移転し、同月下旬には、ホームセンター「ジャンボエンチョー菊川店」を全面改装し、リニューアルオープンいたしました。

この結果、当連結会計年度においては、ハードウェアショップ「ハードストック」を1店舗、アウトドアショップ「スウェン」を1店舗、100円ショップ「ダイソー」を1店舗開店し、既存店を2店舗移転、1店舗を改装いたしました。

販売の状況につきましては、ホームセンター事業において、暖冬により暖房用品等は伸び悩みましたが、夏の猛暑により、レジャー用品、冷房用品等の夏物季節品の販売が伸長したほか、自然災害により補修・防災関連商品の販売が大きく増加しました。また、専門店事業のハードウェアショップおよびアウトドアショップにおける販売は、引き続き好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は38,087百万円（前期比100.5%）、営業利益は667百万円（同118.6%）、経常利益は498百万円（同131.5%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、一部店舗の固定資産において減損損失211百万円を特別損失に計上し、116百万円（同41.8%）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

#### <ホームセンター事業>

##### ① D I Y用品

木材・住宅設備関連では、荒材・内装材や水道用品・ガス器が減少したものの、台風被害での補修需要の拡大もあり、屋根材や合板など建築資材が伸長しました。工具・電動工具関連では、発電機や防災用品が増加しました。

この結果、売上高は9,162百万円（前期比101.0%）となりました。

##### ② 園芸・ペット・カーレジャー用品

園芸、エクステリア関連では、5月の天候不順の影響が大きく、薬品・肥料や園芸生物が減少しましたが、台風被害等の影響により、物置収納庫等が増加しました。ペット用品関連では生体販売を主として堅調に推移しました。カーレジャー用品は、アウトドア用品が伸長しました。

この結果、売上高は11,349百万円（前期比98.0%）となりました。

##### ③ 家庭用品

日用品、雑貨関連では、ドラッグストアなど競合出店が増加した影響もあり、主力商品の洗濯洗剤や住居洗剤が減少しました。また夏場の猛暑の影響により、夏用寝具類や冷房用品等が好調に推移した一方、暖冬の影響により冬物インテリア用品や暖房用品が伸び悩みました。

この結果、売上高は10,503百万円（前期比94.1%）となりました。

#### <専門店事業>

専門店事業は、新店の寄与に加えて、既存店も好調に推移しました。ハードウェアショップにおいては、消耗資材、住宅補修資材の販売が増加しました。アウトドアショップにおいてはキャンプ用品が大きく伸長したほか、ブランドウェアの販売が増加しました。

この結果、売上高は6,064百万円（前期比119.4%）となりました。

### ＜その他の事業＞

その他の事業には、木材およびＤＩＹ関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンス業務の受託事業等が含まれております。この内、木材の卸売販売等が伸長しました。

この結果、売上高は1,008百万円（前期比101.3%）となりました。

### 事業区分別売上高（連結）

（単位：百万円）

| 事業区分              |                 | 期 別    |       | 第57期<br>（2017年 4 月 1 日から<br>2018年 3 月31日まで） |       | 第58期(当連結会計年度)<br>（2018年 4 月 1 日から<br>2019年 3 月31日まで） |  | 前期比増減率 |
|-------------------|-----------------|--------|-------|---------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------|--|--------|
|                   |                 |        |       |                                             |       |                                                      |  |        |
|                   |                 | 売上高    | 構成比   | 売上高                                         | 構成比   |                                                      |  |        |
|                   | D I Y 用 品       | 9,068  | 23.9% | 9,162                                       | 24.1% | 101.0%                                               |  |        |
|                   | 園芸・ペット・カーレジャー用品 | 11,585 | 30.6  | 11,349                                      | 29.8  | 98.0                                                 |  |        |
|                   | 家 庭 用 品         | 11,165 | 29.5  | 10,503                                      | 27.6  | 94.1                                                 |  |        |
| ホ ー ム セ ン タ ー 事 業 |                 | 31,818 | 84.0  | 31,014                                      | 81.4  | 97.5                                                 |  |        |
| 専 門 店 事 業         |                 | 5,077  | 13.4  | 6,064                                       | 15.9  | 119.4                                                |  |        |
| そ の 他 の 事 業       |                 | 995    | 2.6   | 1,008                                       | 2.6   | 101.3                                                |  |        |
| 合 計               |                 | 37,892 | 100.0 | 38,087                                      | 100.0 | 100.5                                                |  |        |

（注）１．ホームセンター事業の構成店舗は、「ジャンボエンチャー」、「ホームアシスト」、「ズースクエア」、「カーサ」および「100円ショップ」の各店舗であり、同事業の取り扱い商品区分の構成内容は次のとおりであります。

ＤＩＹ用品（木材、住設、塗料、工具等）

園芸・ペット・カーレジャー用品（園芸、エクステリア、ペット、カー用品、レジャー用品、文具等）

家庭用品（日用品、インテリア、収納用品、電気用品等）

２．専門店事業の構成店舗は、「ハードストック」、「スウェン」および「カーサ&スウェン」の各店舗であります。

３．その他の事業には、子会社の株式会社ジャンボ、株式会社システック、株式会社ジェイ・イー・サービスが行う各事業および商品供給が含まれております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は262百万円で、その主なものは「ハードストック豊田」「スウェン豊田店」「ダイソージャンボエンチョー富士店」の新装工事費用、および「ジャンボエンチョー菊川店」の改装費用等であります。

## (3) 資金調達の状況

資金の効率的な調達のため、主要取引金融機関と総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入実行残高はありません。

## (4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、改元や国内における国際的イベントによる経済への好影響期待が高まる一方、海外景気の減速リスクや、消費増税、深刻化する人手不足等による影響が懸念され、先行き予断を許さない状況が続くと思われます。

このような状況下で当社グループは、当社創業80周年の節目を迎えることができました。これもひとえに長年にわたり当社を支えてくださったお客様をはじめとする皆様のご支援によるものと深く感謝申しあげるとともに、今後も当社グループの持続的な発展に向け努力してまいり所存でございます。

今後さらなる持続的成長を図って行くための経営課題としては、中期経営計画にも掲げております「収益力の向上」「在庫の適正化」「働き方改革」の3つの柱に沿った取り組みをさらに前進させてまいります。

「収益力の向上」につきましては、成長分野と位置付ける専門店事業の拡大を、これまで以上に積極的に推し進めてまいります。

「在庫の適正化」につきましては、効率化に繋がる構造改革の一環として、鮮度管理の徹底による適正水準の在庫管理能力を高めながら“生活のインフラ”としてのホームセンターの役割を必要十分に果たすことを第一として、お客様のニーズに応えてまいります。

「働き方改革」につきましては、ワーク・ライフ・バランスを重視した働きやすい職場環境の実現を目指し取り組みを進めてまいります。

株主様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                     | 第55期<br>(2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで) | 第56期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第57期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第58期(当連結会計年度)<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) |
|-------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 40,343                                | 38,568                                | 37,892                                | 38,087                                         |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 209                                   | 331                                   | 379                                   | 498                                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 90                                    | 99                                    | 278                                   | 116                                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円)               | 13.28                                 | 14.58                                 | 40.74                                 | 17.04                                          |
| 総 資 産 (百万円)                   | 39,223                                | 38,034                                | 37,825                                | 36,623                                         |
| 純 資 産 (百万円)                   | 9,039                                 | 9,077                                 | 9,294                                 | 9,218                                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|-------------------|-------|---------|---------------------------------|
| 株 式 会 社 ジ ャ ン ボ   | 60百万円 | 100%    | 木材およびD I Y 関連商品の卸売              |
| 株 式 会 社 シ ス テ ッ ク | 60    | 100     | コンピュータ計算受託およびソフトウェアの開発、販売       |
| 株式会社ジェイ・イー・サービス   | 30    | 100     | ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンス業務の受託 |

## (7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの事業内容は、D I Y 用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う「ホームセンター事業」を基幹事業としております。

また、建築・土木・工具の職人向けプロツールおよびアウトドアレジャー用品等の販売を行う「専門店事業」、木材およびD I Y 関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ショッピングセンターの運営管理およびビルメンテナンスの受託事業等を行う「その他の事業」を営んでおります。

(8) 主要な営業所（2019年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

店舗等

| 県 名     | 店 舗                         | 店舗数 |
|---------|-----------------------------|-----|
| 神 奈 川 県 | ホームファッションショップ（カーサ）          | 1   |
| 静 岡 県   | ホームセンター（ジャンボエンチョー、ホームアシスト）  | 21  |
|         | ハードウェアショップ（ハードストック）         | 6   |
|         | ペット＆ガーデンショップ（ズースクエア）        | 1   |
|         | ホームファッションショップ（カーサ）          | 3   |
|         | アウトドアショップ（スウェン）             | 6   |
|         | インテリア＆アウトドア複合ショップ（カーサ&スウェン） | 2   |
|         | 100円ショップ（ダイソー）              | 2   |
| 愛 知 県   | ホームセンター（ジャンボエンチョー）          | 5   |
|         | ハードウェアショップ（ハードストック）         | 1   |
|         | アウトドアショップ（スウェン）             | 5   |
| 合 計     |                             | 53  |

| 県 名   | ショッピングセンター | 数 |
|-------|------------|---|
| 静 岡 県 | ベイドリーム清水   | 1 |
| 合 計   |            | 1 |

- (注) 1. 2018年4月1日付で「ハードストック豊田」を開店しました。  
 2. 2018年4月1日付で「スウェン豊田店」を開店しました。  
 3. 2018年9月26日付で「ダイソージャンボエンチョー富士店」を開店しました。  
 4. 2018年10月11日付で「スウェン三島店」をサントムーン柿田川ショッピングセンター内へ移転しました。  
 5. 2018年10月11日付で「カーサ駿東店」を「ホームアシスト」内へ移転しました。  
 6. 2019年2月3日付で「カーサアピタ長津田店」を閉店しました。

② 子会社の主要な営業所

株式会社ジャンボ

本社 静岡県富士市今泉453番地の1

株式会社システック

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

株式会社ジェイ・イー・サービス

本社 静岡県富士市中央町二丁目12番12号

## (9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|-------------|
| ホームセンター事業 | 352名 (603名) | 24名減 (0名)   |
| 専門店事業     | 47名 (113名)  | 4名増 (1名増)   |
| その他の事業    | 44名 (42名)   | 4名減 (2名増)   |
| 合計        | 443名 (758名) | 24名減 (3名増)  |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は( )内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前期末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 399名 (716名) | 20名減 (1名増) | 42.7歳 | 17.9年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー、準社員は( )内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

| 借入先            | 借入額      |
|----------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行     | 4,936百万円 |
| 株式会社静岡銀行       | 3,339    |
| 株式会社三菱UFJ銀行    | 2,975    |
| 株式会社商工組合中央金庫   | 2,373    |
| 静岡県信用農業協同組合連合会 | 1,221    |

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行済株式の総数 6,857,497株（自己株式19,206株を含む）  
(2) 株主数 1,191名（前期末比108名減）  
(3) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 無 量 寿               | 1,515千株 | 22.16%  |
| エ ン チ ヨ ー 共 栄 会             | 1,153   | 16.86   |
| す て き ナ イ ス グ ル ー プ 株 式 会 社 | 617     | 9.03    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 333     | 4.87    |
| エ ン チ ヨ ー 従 業 員 持 株 会       | 283     | 4.15    |
| 遠 藤 健 夫                     | 205     | 3.01    |
| 遠 藤 敏 東                     | 203     | 2.98    |
| 山 種 不 動 産 株 式 会 社           | 116     | 1.70    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 91      | 1.33    |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行             | 88      | 1.29    |

（注）1. 持株比率は自己株式（19,206株）を控除して計算しております。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|-----------|---------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 遠 藤 健 夫   | 一般社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会副会長 |
| 常 務 取 締 役     | 長 谷 川 英 一 | 経営企画室担当兼関係会社担当            |
| 常 務 取 締 役     | 遠 藤 秀 男   | 営業本部長                     |
| 取 締 役         | 小 野 田 智 則 | S C事業担当                   |
| 取 締 役         | 貫 名 信 行   | 総務部担当兼人事部長                |
| 取 締 役         | 中 村 晴 隆   | ハードウェア事業部長                |
| 取 締 役         | 仁 瓶 眞 平   |                           |
| 常 勤 監 査 役     | 望 月 学     |                           |
| 監 査 役         | 吉 田 龍 美   |                           |
| 監 査 役         | 新 保 昌 義   |                           |

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第57回定時株主総会において、中村晴隆氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役仁瓶眞平氏は、社外取締役であります。
3. 監査役吉田龍美および新保昌義の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役新保昌義氏は、長年にわたる金融業務の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役仁瓶眞平および社外監査役新保昌義の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中の取締役の異動  
2018年6月28日付をもって、次の異動がありました。

| 氏 名       | 新 役 職 お よ び 担 当 | 旧 役 職 お よ び 担 当 |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 遠 藤 秀 男   | 常務取締役営業本部長      | 取締役営業本部長        |
| 小 野 田 智 則 | 取締役 S C 事業担当    | 常務取締役店舗開発室担当    |

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役仁瓶眞平および監査役望月 学、吉田龍美、新保昌義の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                    | 支 給 人 員   | 支 給 額        |
|------------------------|-----------|--------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役 役) | 7名<br>(1) | 95百万円<br>(6) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役 役) | 3<br>(2)  | 14<br>(5)    |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 10<br>(3) | 109<br>(11)  |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会決議（2008年6月24日）による報酬限度額は次のとおりであります。

|     |    |        |
|-----|----|--------|
| 取締役 | 年額 | 300百万円 |
| 監査役 | 年額 | 40百万円  |

### (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                        |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 仁 瓶 眞 平 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席しているほか、その他の重要な会議に出席して適宜に審議に必要な発言を行っております。  |
| 監 査 役 | 吉 田 龍 美 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、適宜に審議に必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 新 保 昌 義 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、適宜に審議に必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人EY新日本有限責任監査法人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

24百万円

#### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査役会は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当と認め、報酬等に同意しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針について、次のとおり決議しております。

### (1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は当社グループの取締役、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス基本規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- ② 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの取締役および使用人が直接通報を行うことができる内部通報体制を構築し独立性を維持した運用を行うこととする。
- ③ 当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める「企業行動指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、適切にかつ確実に保存・管理することとする。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ③ 取締役会の決議に基づく業務執行については、社内規程において定めることとする。

**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社の内部統制監査室は当社グループの業務全般を監査し、その結果を適時関係者に報告する。  
また、当社は「内部統制委員会」を設置し当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ② 子会社の重要な案件についてはあらかじめ当該子会社と協議し当社取締役会が決議する。  
また、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役および使用人は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

**(7) 当社グループの取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役および使用人は当社監査役から業務執行に関する事項、またはコンプライアンスに関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの取締役および使用人は直接、間接を問わず法令違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。  
また、内部統制監査室は当社グループの取締役および使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

**(8) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

- (1) 項②号の内部通報体制において、監査役に報告した者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを明記する。

**(9) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。

**(10) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、社内の重要課題等を把握し必要に応じて意見を述べることができる。

**7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当連結会計年度における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

**① コンプライアンス**

- ・当社は、当事業年度において内部統制委員会を適宜開催し、内部統制体制の確立、浸透、定着を図っております。
- ・当社は「社内通報規程」に基づき、当社グループの取締役および使用人等が直接通報することができるホットライン窓口を設けております。
- ・当社の内部統制監査室は、当社および子会社の監査を行い、その監査結果を担当取締役に報告しております。なお、重大な監査結果については、経営会議または内部統制委員会に報告しております。

**② リスクマネジメント**

- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他事象についてリスクの洗い出し、回避策の策定、見直しを行い、リスク管理体制の整備を行っております。
- ・当社はインサイダー取引防止のため、当社グループの全役員および当社グループの使用人が自社株式を売買する際は、当社総務部長に事前申請のうえ、同部長の許可を得た場合にのみ売買できる体制を運用しております。

### ③ 子会社経営管理

- ・子会社の取締役会を原則毎月第3月曜日に開催し、原則毎月第4月曜日に開催する当社取締役会においてその内容を各子会社の取締役に報告させ、重要な案件については当社取締役会においても付議することとし、子会社の業務執行状況の確認、経営管理を行っております。
- ・当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を把握するため、当社の経営企画室が各子会社に取締役会資料等の提出を求め、経営状況等の把握を行っております。

### ④ 取締役の職務執行

- ・当社は「取締役会規程」に基づき、法令または定款に定められた事項および業務執行上の重要事項、ならびに子会社に関する事項について決定を行っております。

### ⑤ 監査役の監査体制

- ・当社の監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を監査し、必要がある場合は意見を述べ、説明を受けるとともに重要な決裁書類の閲覧等を行い監査の実効性を図っております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当の継続を重視しており、会社の経営成績および財政状態ならびに今後の見通し等を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化および事業規模拡大のための設備投資資金等に有効活用し、売上拡大、株主資本比率の更なる向上を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、2019年5月27日開催の取締役会決議により、1株につき10円とさせていただきます。なお、当社は2018年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。株式併合後の基準で換算した年間配当額は、1株当たり20円となりました。また、支払開始日（効力発生日）は2019年6月12日とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	13,080	流 動 負 債	17,675
現 金 及 び 預 金	2,312	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,604
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	953	短 期 借 入 金	9,653
商 品	9,402	1 年以内償還予定の社債	46
仕 掛 品	9	未 払 法 人 税 等	139
貯 蔵 品	22	ポ イ ン ト 引 当 金	27
そ の 他	379	リ ー ス 債 務	319
貸 倒 引 当 金	△0	そ の 他	1,884
固 定 資 産	23,543	固 定 負 債	9,730
有 形 固 定 資 産	19,796	社 債	276
建 物 及 び 構 築 物	6,749	長 期 借 入 金	7,413
土 地	12,335	退 職 給 付 に 係 る 負 債	311
リ ー ス 資 産	587	長 期 未 払 金	133
建 設 仮 勘 定	38	資 産 除 去 債 務	470
そ の 他	85	リ ー ス 債 務	475
無 形 固 定 資 産	88	そ の 他	648
投 資 そ の 他 の 資 産	3,658	負 債 合 計	27,405
投 資 有 価 証 券	504	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	886	株 主 資 本	9,091
繰 延 税 金 資 産	228	資 本 金	2,902
敷 金 及 び 保 証 金	1,733	資 本 剰 余 金	3,435
そ の 他	309	利 益 剰 余 金	2,769
貸 倒 引 当 金	△3	自 己 株 式	△17
資 産 合 計	36,623	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	127
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	89
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	38
		純 資 産 合 計	9,218
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,623

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	38,087
売上原価	27,029
売上総利益	11,057
営業収入	1,246
営業総利益	12,304
販売費及び一般管理費	11,636
営業利益	667
営業外収益	
受取利息	18
その他の営業外収益	40
営業外費用	
支払利息	144
その他の営業外費用	83
経常利益	498
特別損失	
減損損失	211
その他の	0
税金等調整前当期純利益	286
法人税、住民税及び事業税	124
法人税等調整額	45
当期純利益	116
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	116

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	2,902	3,435	2,789	△16	9,111	157	25	182	9,294
当連結会計年度変動額									
剰 余 金 の 配 当			△136		△136				△136
親会社株主に帰属する当期純利益			116		116				116
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0				△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純額)						△68	13	△55	△55
当連結会計年度変動額合計	－	－	△20	△0	△20	△68	13	△55	△75
当連結会計年度末残高	2,902	3,435	2,769	△17	9,091	89	38	127	9,218

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

当社のすべての子会社、(株)ジャンボ、(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービスの計3社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

主として売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分とし、繰延税金負債は固定負債の区分としております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金（短期）	372百万円
建物	4,228百万円
土地	11,687百万円
長期貸付金	475百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,486百万円
1年以内償還予定の社債	46百万円
社債	276百万円
長期借入金	6,310百万円

上記には、保証金の流動化に係るもの（長期貸付475百万円、短期借入金84百万円、長期借入金509百万円）が含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,016百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 6,857,497株

（注）2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百 万 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年5月28日 取締役会	普通株式	68	5.00	2018年3月31日	2018年6月13日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	68	5.00	2018年9月30日	2018年12月6日
計		136			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百 万 円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	配当の原資	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	68	10.00	利益剰余金	2019年3月31日	2019年6月12日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み

当社グループは余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入および社債にて調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主として顧客がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジット会社を相手先とし、各クレジット会社ごとの期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金および建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、運転資金に係るものであります。社債、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金および社債は支払金利の変動リスクにさらされておりますが、変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引およびオプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでおりません。（（注）2. 参照）
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,312	2,312	—
(2) 受取手形及び売掛金	953	953	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	500	500	—
(4) 敷金及び保証金（※1）	1,512	1,511	△1
資産計	5,279	5,278	△1
(1) 支払手形及び買掛金	5,604	5,604	—
(2) 短期借入金	5,775	5,775	—
(3) 社債（※2）	322	324	2
(4) 長期借入金（※3）	11,030	11,119	89
(5) リース債務	795	801	6
負債計	23,526	23,624	98
デリバティブ取引（※4）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	(15)	(15)
デリバティブ取引計	0	(15)	(15)

（※1）敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

（※2）1年以内償還予定の社債を含んでおります。

（※3）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。また、当該金額は金融商品相当額のみを表示しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等および債券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債および(4) 長期借入金、ならびに(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金および社債ならびにリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	11	－	0	0
合計		11	－	0	0

- ②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	種 類	主 な ヘ ッ ジ 対 象	契 約 額 等		時 価	当 該 時 価 の 算 定 方 法
				う ち 1 年 超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,178	847	△15	取引先金融機関から提示された価格等によっている。

- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は静岡県その他地域において賃貸用の店舗建物（土地を含む。）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は527百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額（百万円）			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,105	△92	5,013	3,672

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規賃貸不動産の増加（1百万円）であり、減少額は減価償却費（96百万円）であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,348円10銭
1株当たり当期純利益	17円04銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

減損会計に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
静岡県富士市 他 9件	店舗	建物及び構築物 等

当社グループは、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグループ化し減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（211百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳といたしましては建物及び構築物53百万円、土地121百万円、リース資産18百万円、その9百万円、未経過リース料8百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.8%で割引いて算定し、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,078	流 動 負 債	17,122
現 金 及 び 預 金	1,664	買 掛 金	5,462
売 掛 金	784	短 期 借 入 金	9,578
商 品	9,290	1 年以内償還予定の社債	46
貯 蔵 品	21	未 払 金	39
前 渡 金	5	未 払 法 人 税 等	125
前 払 費 用	125	ポ イ ン ト 引 当 金	27
未 収 収 益	19	未 払 費 用	1,021
未 収 入 金	165	前 受 金	80
そ の 他 金	2	前 受 収 益	71
貸 倒 引 当 金	△0	リ ー ス 債 務	297
固 定 資 産	23,832	そ の 他	371
有 形 固 定 資 産	19,921	固 定 負 債	9,714
建 物	6,260	社 債	276
構 築 物	448	長 期 借 入 金	7,404
機 械 及 び 装 置	13	退 職 給 付 引 当 金	339
車 両 運 搬 具	9	長 期 未 払 金	126
工 具、器 具 及 び 備 品	61	リ ー ス 債 務	405
土 地	12,593	資 産 除 去 債 務	470
リ ー ス 資 産	495	そ の 他	690
建 設 仮 勘 定	38	負 債 合 計	26,836
無 形 固 定 資 産	85	(純 資 産 の 部)	
借 地 権	60	株 主 資 本	9,000
電 話 加 入 権	25	資 本 金	2,902
投 資 そ の 他 の 資 産	3,825	資 本 剰 余 金	3,435
投 資 有 価 証 券	468	資 本 準 備 金	3,435
関 係 会 社 株 式	210	利 益 剰 余 金	2,679
出 資 金	0	利 益 準 備 金	298
関 係 会 社 出 資 金	2	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,380
長 期 貸 付 金	886	別 途 積 立 金	2,100
長 期 前 払 費 用	209	繰 越 利 益 剰 余 金	280
繰 延 税 金 資 産	231	自 己 株 式	△17
敷 金 及 び 保 証 金	1,728	評 価 ・ 換 算 差 額 等	74
そ の 他	90	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	74
貸 倒 引 当 金	△3	純 資 産 合 計	9,075
資 産 合 計	35,911	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,911

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			37,086
売 上 原 価			26,410
売 上 総 利 益			10,675
営 業 収 入			1,042
営 業 総 利 益			11,717
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			11,152
営 業 利 益			565
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	18		
そ の 他 営 業 外 収 益	53		71
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	143		
社 債 利 息	1		
そ の 他 営 業 外 費 用	82		226
経 常 利 益			410
特 別 損 失			
減 損 損 失	211		
そ の 他	0		212
税 引 前 当 期 純 利 益			198
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	96		
法 人 税 等 調 整 額	38		134
当 期 純 利 益			63

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,902	3,435	3,435	298	2,100	354	2,752	△16	9,074
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△136	△136		△136
当 期 純 利 益						63	63		63
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の 項目の当期中の変 動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△73	△73	△0	△73
当 期 末 残 高	2,902	3,435	3,435	298	2,100	280	2,679	△17	9,000

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	134	134	9,208
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△136
当 期 純 利 益			63
自己株式の取得			△0
株主資本以外の 項目の当期中の変 動額(純額)	△60	△60	△60
当期変動額合計	△60	△60	△133
当 期 末 残 高	74	74	9,075

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

店舗在庫商品

売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

物流センター在庫商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年 構築物 3～60年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(3) ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ対象

借入金および外貨予定取引

③ ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約および特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更に關する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分とし、繰延税金負債は固定負債の区分としております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金（短期）	350百万円
建物	4,207百万円
土地	11,973百万円
長期貸付金	475百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,436百万円
1年以内償還予定の社債	46百万円
社債	276百万円
長期借入金	6,310百万円

上記には、保証金の流動化に係るもの（長期貸付金475百万円、短期借入金84百万円、長期借入金509百万円）が含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,732百万円

3. 保証債務

(1) 下記の関係会社等の金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。

(株)システック 5百万円

(2) 下記の関係会社の金融機関よりの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

(株)ジャンボ 50百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	5百万円
長期金銭債権	—
短期金銭債務	198百万円
長期金銭債務	520百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	7百万円
仕入高	513百万円
営業取引以外の取引高	923百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

19,206株

(注) 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	315百万円
退職給付引当金超過額	101百万円
未払賞与否認	57百万円
長期未払金否認	31百万円
その他	132百万円

繰延税金資産小計	638百万円
----------	--------

評価性引当額	△374百万円
--------	---------

繰延税金資産合計	263百万円
----------	--------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△32百万円
--------------	--------

繰延税金資産純額	231百万円
----------	--------

リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 ホームセンター事業における店舗什器等（工具器具備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期 末 残 高 相 当 額
工 具 器 具 備 品	124	81	22	19
合 計	124	81	22	19

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1 年内 8百万円

1 年超 19百万円

合計 27百万円

リース資産減損勘定期末残高 7百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、および減損損失

支払リース料 8百万円

リース資産減損勘定の取崩額 2百万円

減価償却費相当額 5百万円

減損損失 —

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	炭ジェイ・イー・サービス	所有 直接100.0%	不動産の賃貸 役員の兼務	賃貸料の受取	429	預り保証金	387

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の賃貸料については、近隣の相場を参考にして決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,327円10銭

1株当たり当期純利益

9円25銭

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

減損会計に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
静岡県富士市 他 9件	店舗	建物及び構築物 等

当社は、ホームセンター事業および専門店事業については各店舗毎にグループ化し減損損失を認識しております。

ホームセンター事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（211百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳といたしましては建物46百万円、構築物7百万円、機械及び装置0百万円、車両運搬具1百万円、工具、器具及び備品5百万円、土地121百万円、リース資産18百万円、その他1百万円、未経過リース料8百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.8%で割り引いて算定し、正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 エンチャー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之^①
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸^②
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エンチャーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 エンチャー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 水 善 之®
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸®
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エンチャーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内
部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘
すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社エンチャー 監査役会

常勤監査役 望月 学 ㊞

社外監査役 吉田龍美 ㊞

社外監査役 新保昌義 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	えん どう たけ お 遠 藤 健 夫 (1961年1月2日生)	1986年4月 当社入社 1991年6月 当社取締役主計部長 1995年1月 当社常務取締役経営企画室長 1995年7月 当社専務取締役経営企画室担当 2002年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会副会長	205,628株
2	は せ がわ ひで かず 長 谷 川 英 一 (1959年2月17日生)	1981年4月 当社入社 1998年1月 当社経理部長 2007年6月 当社執行役員経営管理室長 2008年6月 当社取締役経営企画室長 2014年10月 当社取締役経営企画室担当 2016年6月 当社常務取締役経営企画室担当兼関係会社担当 現在に至る	8,300株
3	えん どう ひで お 遠 藤 秀 男 (1966年2月16日生)	1989年4月 株式会社武蔵ホルツ入社 1993年5月 当社入社 1996年10月 株式会社ス・ウェン出向 1996年11月 同社取締役新店準備室長 1998年9月 株式会社プロス取締役営業企画室長 2001年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 当社顧問 2016年6月 当社取締役営業副本部長 2017年3月 当社取締役営業本部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長 現在に至る	44,375株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	おのだとものり 小野田 智 則 (1959年9月23日生)	1982年 4 月 当社入社 2000年 3 月 当社商品一部長 2007年 6 月 当社執行役員商品一部長 2008年 6 月 当社取締役商品統括部長兼プロショップ事業部長 2014年 6 月 当社常務取締役営業統括部長 2016年 3 月 当社常務取締役営業本部長 2017年 3 月 当社常務取締役店舗開発室担当 2018年 6 月 当社取締役 S C 事業担当 現在に至る	9,100株
5	ぬき な のぶ ゆき 貴 名 信 行 (1959年10月5日生)	1982年 4 月 当社入社 2005年 3 月 当社人事部長 2007年 6 月 当社執行役員人事部長 2013年 6 月 当社取締役人事部長 2016年 6 月 当社取締役総務部担当兼人事部長 現在に至る	7,200株
6	なか むら はる なか 中 村 晴 隆 (1963年2月13日生)	1985年 4 月 当社入社 2008年 3 月 当社ジャンボエンチャー清水鳥坂店長 2009年 3 月 当社ハードウェア事業部長 2011年 3 月 当社商品統括部長兼商品一部長 2011年 6 月 当社執行役員商品統括部長兼商品一部長 2014年 3 月 当社執行役員ハードウェア事業部長 2018年 6 月 当社取締役ハードウェア事業部長 現在に至る	1,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	仁瓶眞平 (1947年9月16日生)	1970年4月 株式会社住友銀行入行 1998年6月 同行取締役新宿西口支店長 1999年6月 同行執行役員 2001年1月 同行常務執行役員 2001年4月 株式会社三井住友銀行常務執行役員 2003年6月 株式会社クオーク（現株式会社セディナ）代表取締役社長 2009年4月 株式会社セディナ取締役副社長 2011年7月 同社顧問 2012年6月 ハウス食品株式会社（現ハウス食品グループ本社株式会社）社外監査役 2016年5月 当社顧問 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 仁瓶眞平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 仁瓶眞平氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見および経営に対する高い見識を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能強化のため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 仁瓶眞平氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は仁瓶眞平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 仁瓶眞平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役吉田龍美氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
よし だ たつ み 吉 田 龍 美 (1953年6月26日生)	1977年4月 ユニー株式会社（現ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）入社 2002年2月 同社業務本部総務部長兼環境部長 2007年5月 株式会社さが美（現さが美グループホールディングス株式会社）社外監査役 2007年5月 ユニー株式会社（現ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）常勤監査役 2008年5月 株式会社UCS社外監査役 2009年5月 株式会社サークルKサンクス（現株式会社ファミリーマート）社外監査役 2011年6月 当社社外監査役（現在に至る） 2013年2月 ユニークグループ・ホールディングス株式会社（現ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）常勤監査役 2013年2月 ユニー株式会社監査役	一株

- (注) 1. 吉田龍美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉田龍美氏は、社外監査役候補者であります。
3. 吉田龍美氏は、ユニー株式会社（現ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社）において長年総務部門の実務を担当し、また、複数の企業で監査役として関わった豊富な経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 吉田龍美氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
5. 当社は、吉田龍美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 吉田龍美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役笹倉伊佐生氏、中野里高紀氏の選任の効力が失効しますので法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役候補者のうち、松本康太郎氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、中野里高紀氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	まつもと こうたろう 松本康太郎 (1950年10月25日生)	1980年9月 当社入社 1984年3月 株式会社システックシステム部長 1998年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2016年6月 同社顧問 2017年4月 当社顧問 2019年4月 当社ホームアシスト副店長補佐 現在に至る	一株
2	なかのり たかとし 中野里高紀 (1970年5月25日生)	1995年2月 望月信吾税理士事務所（現税理士法人望月会計事務所）入所 1997年5月 税理士登録 2008年1月 税理士法人望月会計事務所社員税理士 2016年2月 税理士法人望月会計事務所代表社員税理士 現在に至る	1,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 中野里高紀氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 中野里高紀氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士として培われた専門知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくためであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

4. 当社は松本康太郎氏、中野里高紀氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

メ モ

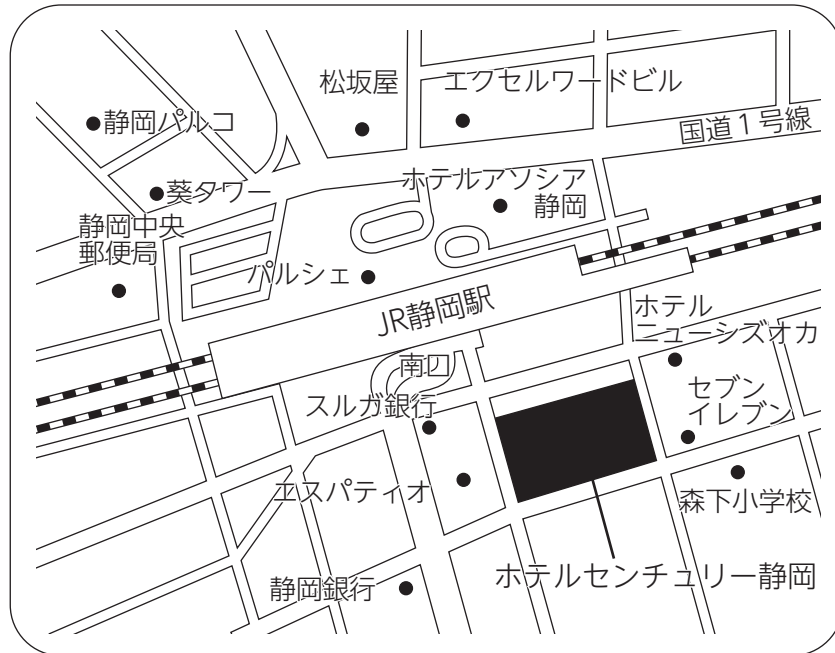
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

静岡県静岡市駿河区南町18番1号
ホテルセンチュリー静岡5階 センチュリールーム
TEL (054) 284-0111(代)



交通のご案内

- ・ J R 静岡駅南口より徒歩1分
- ・ 東名高速静岡 I.C.より車で10分
- ・ 静鉄新静岡駅より徒歩10分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。